

# 大分県企業局の給与・定員管理等について

## 1 電気事業

### (1) 職員給与費の状況

#### ① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 2,318,718	千円 309,703	千円 654,963	% 28.3	% 33.9

(注) 職員給与費とは、給料、諸手当、退職給与金、法定福利費である。

#### ② 予算

区分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B	
17年度	77	302,710	113,360	127,095	543,165	7,054

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### ③ 特記事項

- 平成19年3月31日までの間、管理職手当を10%カット。
- 平成19年3月31日までの間、給料月額を2%をカット。

### (2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成16年度決算)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 分 県	39.1 歳	333,473 円	556,775 円
団体平均	39.9 歳	367,355 円	597,547 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び調整手当の合計額である。  
2 平均月収額には、期末・奨励手当を含む。  
3 総務省提供の団体平均データが16年度決算によるものであるため、本県もそれによっている。

#### <参 考>

一般行政職等との比較 (17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大分県企業局	38.9 歳	324,646 円	409,732 円
			351,690 円
一般行政職 (大分県)	43.2 歳	360,151 円	439,265 円
			391,121 円
一般行政職 (国)	40.3 歳	329,728 円	382,092 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各区分ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (3) 職員手当の状況

#### ① 期末手当・奨励手当

大分県企業局	団体平均
1人当たり平均支給額（16年度） 1,606 千円	1人当たり平均支給額（16年度） 1,766 千円
(16年度支給割合) 期末手当 奨励手当 3.3 月分 1.4 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 奨励手当 月分 月分 ( ) 月分 ( ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

大分県企業局	一般行政職（大分県）
1人当たり平均支給額（16年度） 1,606 千円	1人当たり平均支給額（16年度） 1,845 千円
(16年度支給割合) 期末手当 奨励手当 3.3 月分 1.4 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.3 月分 1.4 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ② 退職手当（17年4月1日現在）

大分県企業局	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 月分 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～40%加算）	その他の加算措置
(退職時特別昇給 なし )	(退職時特別昇給 )
1人当たり平均支給額 千円 15,073 千円	1人当たり平均支給額 20,746 千円

大分県企業局	一般行政職（大分県）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～40%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～40%加算）
(退職時特別昇給 なし )	(退職時特別昇給 なし )
1人当たり平均支給額 千円 15,073 千円	1人当たり平均支給額 4,286 千円 28,100 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 団体平均の1人当たり平均支給額の退職事由は総務省提供データにおいて明らかにされていない。

3 大分県企業局の1人当たり平均支給額は電気事業会計によるものであり、工業用水道事業会計との両会計計による実質の1人当たり平均支給額は27,127千円である。

③ 調整手当 (17年4月1日現在)

支給総額 (16年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

④ 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給総額 (16年度決算)		27,940 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)		367,628 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (16年度)		98.7 %	
手当の種類 (手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業手当	電気事業に従事する職員 (管理職を除く)	電気事業全般	給料月額8%
現業勤務手当	事業所に勤務する職員で、現場作業に従事することを常例とする職員	発電施設等の保守・点検業務	月額12,000~13,500円
危険作業手当	全職員 (主に技術職員)	現場における危険の伴う作業	1時間当たり 250円 (特に危険) 180円 (左記以外)
ダム業務手当	ダム管理事務所に勤務する職員	週休日における当直業務	勤務1回につき7,200円
用地交渉手当	用地交渉を担当する職員	用地の取得に係る所有者及び権利者と直接面接して行う交渉	1日580円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績 (16年度決算)	30,667 千円
職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	398 千円
支給実績 (15年度決算)	39,691 千円
職員1人当たり平均支給年額 (15年度決算)	490 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑤ その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)
管理職手当	企業局長が指定する管理職に対して支給 (12/100~20/100)	同		5,693 千円	711,683 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (配偶者13,500円、子2人まで6,000円)	同		11,300 千円	240,426 円
住居手当	月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対して支給 (27,000円上限) 持家手当 1月 3,400円	同		5,572 千円	109,256 円
通勤手当	片道2km以上の交通機関、交通用具利用者に対して支給 (2,100円~55,300円)	基本的に同	最高支給限度額が異なる	9,776 千円	174,564 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して月額23,000円 (距離加算あり)	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間 (22:00~5:00) に割り振られている職員に対して支給 (125/100)	同		1,710 千円	128,644 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対して支給 (4,200円~7,200円)	同		734 千円	91,800 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が休日において臨時又は緊急の業務のため4時間以上勤務した場合に支給 (6,000円~10,000円)	同		231 千円	46,200 円

(4) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	

(注) 電気事業・工業用水道事業の合計数である。

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

大分県行財政改革プランに基づく企業局事業のあり方の検討において、外部委員会から「地方独立行政法人（特定型）への移行が望ましい」との報告を受けており、現在、県としての方針決定に向けた検討を行っているため、この検討とあわせて具体的な数値目標を設定することとする。

しかし、当該委員会からは、経営合理化策として退職不補充等による人件費の削減も提言されているため、方針決定までの間は、当面退職不補充を原則として定数削減に努めることとする。

なお、地方独立行政法人へ移行となれば、地方公共団体の枠組みから外れるため、職員数は「0」となる。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目		
企業局	減 員		△ 2						/
	増 員		0						
	差 引		△ 2					(%)	
	職員数	114	112						

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 電気事業・工業用水道事業の合計数である。

## 2 工業用水道事業

### (1) 職員給与費の状況

#### ① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 1,658,992	千円 400,410	千円 343,647	% 20.7	% 20.4

(注) 職員給与費とは、給料、諸手当、退職給与金、法定福利である。

#### ② 予算

区分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B	
17年度	37	161,062	48,056	69,146	278,264	7,521

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### ③ 特記事項

- 平成19年3月31日までの間、管理職手当を10%カット。
- 平成19年3月31日までの間、給料月額を2%をカット。

### (2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 分 県	43.7 歳	372,157 円	605,346 円
団体平均	44.5 歳	387,785 円	612,467 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び調整手当の合計額である。  
2 平均月収額には、期末・奨励手当を含む。  
3 総務省提供の団体平均データが16年度決算によるものであるため、本県もそれによっている。

#### <参 考>

##### 一般行政職等との比較 (17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大分県企業局	41.4 歳	349,404 円	440,415 円
			383,819 円
一般行政職 (大分県)	43.2 歳	360,151 円	439,265 円
			391,121 円
一般行政職 (国)	40.3 歳	329,728 円	382,092 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各区分ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (3) 職員手当の状況

#### ① 期末手当・奨励手当

大分県企業局	団体平均
1人当たり平均支給額（16年度） 1,800 千円	1人当たり平均支給額（16年度） 1,848 千円
(16年度支給割合) 期末手当 奨励手当 3.3 月分 1.4 月分 (1. 6) 月分 (0. 7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 奨励手当 月分 月分 ( ) 月分 ( ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

大分県企業局	一般行政職（大分県）
1人当たり平均支給額（16年度） 1,800 千円	1人当たり平均支給額（16年度） 1,845 千円
(16年度支給割合) 期末手当 奨励手当 3.3 月分 1.4 月分 (1. 6) 月分 (0. 7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.3 月分 1.4 月分 (1. 6) 月分 (0. 7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ② 退職手当（17年4月1日現在）

大分県企業局	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 月分 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～40%加算）	その他の加算措置
(退職時特別昇給 なし )	(退職時特別昇給 )
1人当たり平均支給額 千円 12,054 千円	1人当たり平均支給額 21,331 千円

大分県企業局	一般行政職（大分県）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～40%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～40%加算）
(退職時特別昇給 なし )	(退職時特別昇給 なし )
1人当たり平均支給額 千円 15,073 千円	1人当たり平均支給額 4,286 千円 28,100 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 団体平均の1人当たり平均支給額の退職事由は総務省提供データにおいて明らかにされていない。

3 大分県企業局の1人当たり平均支給額は工業用水道事業会計によるものであり、電気事業会計との両会計による実質の1人当たり平均支給額は27,127千円である。

③ 調整手当 (17年4月1日現在)

支給総額 (16年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

④ 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給総額 (16年度決算)		12,761 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)		364,608 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (16年度)		94.6 %	
手当の種類 (手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業手当	工業用水道事業に従事する職員 (管理職を除く)	工業用水道事業全般	給料月額8%
現業勤務手当	事業所に勤務する職員で、現場作業に従事することを常例とする職員	工業用水道施設等の保守・点検業務	月額12,000~13,500円
危険作業手当	全職員 (主に技術職員)	現場における危険の伴う作業	1時間当たり 250円 (特に危険) 180円 (左記以外)
用地交渉手当	用地交渉を担当する職員	用地の取得に係る所有者及び権利者と直接面接して行う交渉	1日580円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績 (16年度決算)	11,332 千円
職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	306 千円
支給実績 (15年度決算)	8,742 千円
職員1人当たり平均支給年額 (15年度決算)	230 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑤ その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)
管理職手当	企業局長が指定する管理職に対して支給 (12/100~20/100)	同		3,546 千円	886,530 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (配偶者13,500円、子2人まで6,000円)	同		7,151 千円	286,040 円
住居手当	月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対して支給 (27,000円上限) 持家手当 1月 3,400円	同		2,685 千円	116,752 円
通勤手当	片道2km以上の交通機関、交通用具利用者に対して支給 (2,100円~55,300円)	基本的に同	最高支給限度額が異なる	4,570 千円	163,228 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して月額23,000円 (距離加算あり)	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間 (22:00~5:00) に割り振られている職員に対して支給 (125/100)	同		2,028 千円	253,455 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対して支給 (4,200円~7,200円)	同		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が休日において臨時又は緊急の業務のため4時間以上勤務した場合に支給 (6,000円~10,000円)	同		20 千円	20,000 円

(4) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	

(注) 電気事業・工業用水道事業の合計数である。

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

大分県行財政改革プランに基づく企業局事業のあり方の検討において、外部委員会から「地方独立行政法人（特定型）への移行が望ましい」との報告を受けており、現在、県としての方針決定に向けた検討を行っているため、この検討とあわせて具体的な数値目標を設定することとする。

しかし、当該委員会からは、経営合理化策として退職不補充等による人件費の削減も提言されているため、方針決定までの間は、当面退職不補充を原則として定数削減に努めることとする。

なお、地方独立行政法人へ移行となれば、地方公共団体の枠組みから外れるため、職員数は「0」となる。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目		
企業局	減 員		△ 2						/
	増 員		0						
	差 引		△ 2					(%)	
	職員数	114	112						

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 電気事業・工業用水道事業の合計数である。